

日本画家・渡辺省亭 西三筋町五十番地からのはがき … P1
行政文書に見る足立区の水害記録(十七) … P3 はい、文化財係です② … P3

足立史談

第 631 号

2020 年 9 月 15 日

足立区立郷土博物館内

足立史談編集局

〒120-0001

東京都足立区大谷田 5-20-1

TEL 03-3620-9393

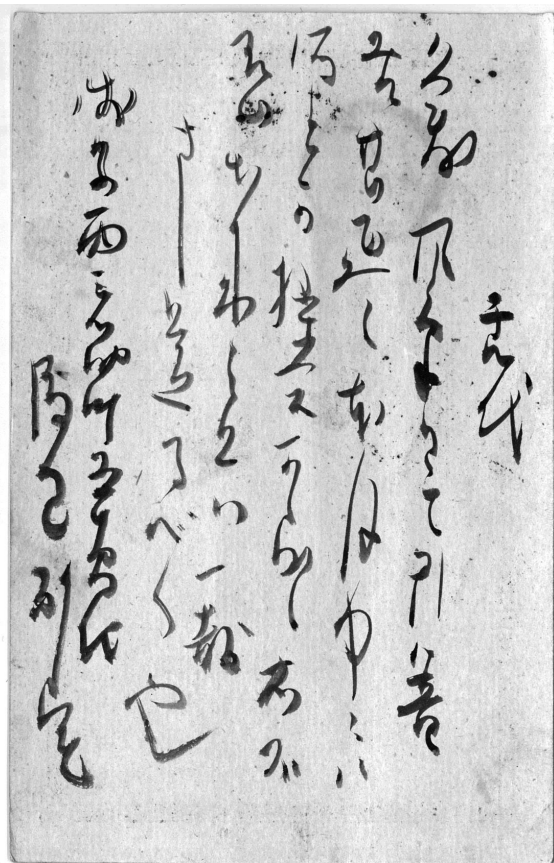
FAX 03-5697-6562

足立区文化遺産調査報告

日本画家・渡辺省亭

西三筋町五十番地からのはがき

郷土博物館



渡辺省亭方からのハガキ
末尾に「浅草西三筋町五十番地 渡辺別宅」と記している。

千住ゆかりの濱田家

今号から今秋開催する「名家のかがやき―近郊郷土の美と文芸―」展（十一月二十九日）に関連する情報をお届けします。

今回ご紹介するのは、千住仲町の石出家に関連する事項です。同家は江戸時代初めに千住南部を開発した旧家です。千住大橋の架橋奉行であり、徳川家の代官頭でもあった伊奈備前守忠次に助力したことも知られています。石出家は近世末から近代にかけて、埼玉県杉戸町の濱田家と代々婚姻を結び家を守ってきました。千住宿の旧家にはこうしたバックボーンとなる家々がある場合が多く、日光道中や水戸道中沿いに広がっています。

埼玉県北葛飾郡杉戸町は、日光道中杉戸宿があったところで、同町堤根の濱田家は豪農であり、綿織り機製造で栄えた近世から近代の大商人でした。関宿藩主久世家とも交流し、杉戸町堤根には久世家による石碑も残っています（千住とのゆかりも記されています）。しかし災害、戦災で多くが滅失、濱田家の方々は救えた資料をまとめて保存。昨年、当館にご寄贈頂きました。郷土博物館では美術と文化資料が豊富な石出家からご紹介いただき、調査を実施したところ、屏風や掛け軸などの絵画作品がいくつも見つかり、その中に渡辺省亭の作品もありました。

美術資料を修復し、濱田家の方に改めて修復結果の内覧でご来館いただきました（美術資料については後日、ご紹介する予定です）。

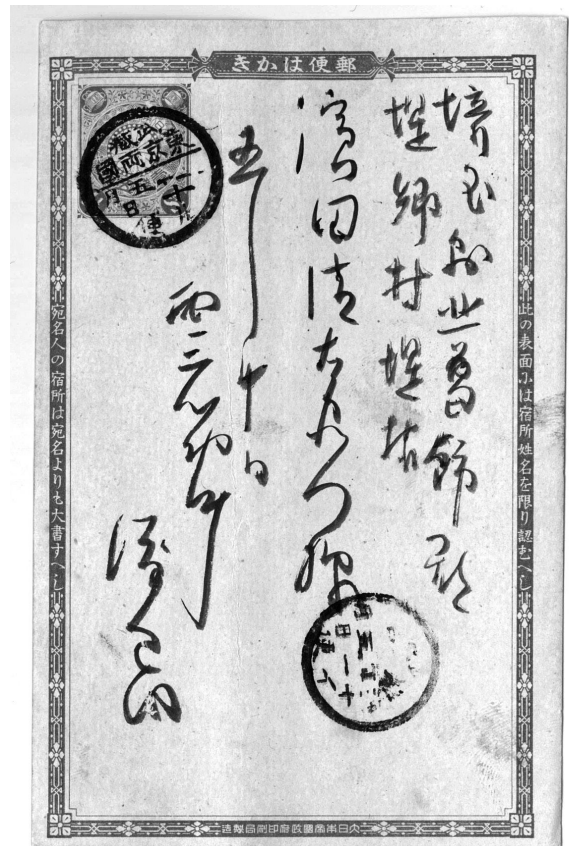
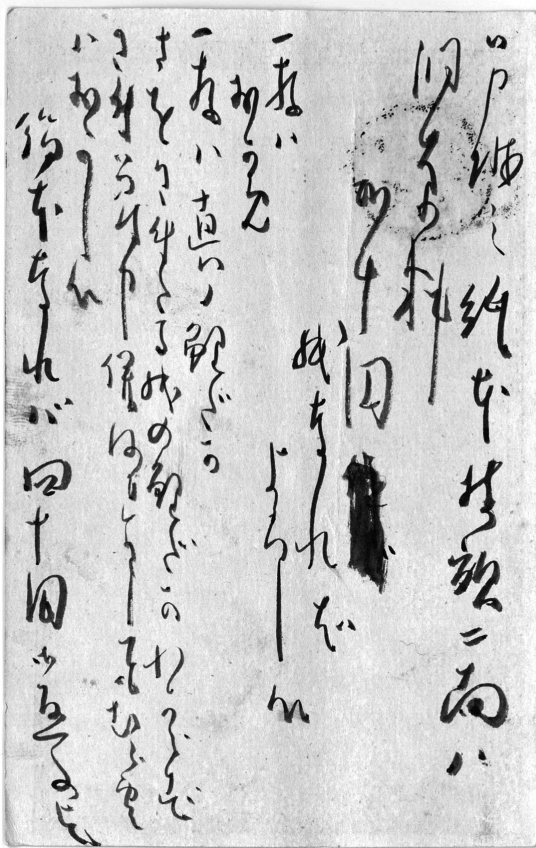
そのとき関連する資料が見つかったとしてお持ちになられた資料を預けられました。

日本画家たちからのハガキ

関連資料は葉書十四枚で、整理すると日本画家松本楓湖（一八四〇～一九二三）のもの四枚と日本画家渡辺省亭（一八五一～一九一八）のもの一〇枚がありました。このうち渡辺省亭の葉書一〇枚は、明治三〇（一八九七）年から三三（一九〇〇）年ころのもので、明治三〇年代の当主、濱田清左衛門が絵を描くことを依頼したことに対する返事でした。金額のことや完成した絵の引取りに関することなどが記されています。今回、うち五点をご紹介します。

差出人である渡辺省亭の住所はすべて「浅草区西三筋町」（現在の台東区三筋一丁目。鳥越神社の北側あたり）になっていて、さらにこの中の二枚は「浅草区西三筋町五十番地 渡辺別宅」とありました。

渡辺省亭はこの頃妻子（妻さく、息子義・娘露）とともに浅草西鳥越（現在の台東区鳥越。鳥越神社の西側あたり）に暮らしていましたが、「別宅」というのは、西鳥越の本宅に対して、



ハガキ四 表書き(右側)では差出人に「西三筋町 渡辺内」とあり、「内」は省亭の別家族の夫人と思ひ。筆跡が前頁のハガキと同一であるが本文(左側)では画題の内容にかかわる記事なので渡辺の代筆を行っていたと考えるのが妥当である。

絵を描く場所であるアトリエ(別の家
庭「関本千代・娘ナツ・娘くみ」とと
もに暮らした場所でもあったよう
す)を指していたようです。

葉書の内容

葉書の内容をいくつか紹介してみま
すと、文面はごく短いのですが、文字
を大胆に崩しており読めない部分が多
く、このような解読文を提示すること
は恐縮してしまふのですが、次の通り
です。ご叱正をいただけたら幸いです。

一、「過日、御依頼之画急きよしニ付、
認とりたるをもつて、受取方は御
出なされ度旨、専一ニ御報志たる
に、何等之御回答もなく、依て再
御報候間、早刻御出方に相成度候
成。ゐそき用事也、七月十八日(明
治三〇・一八九七年七月十八日)

二、「舌代 久しく風早(ママ)にて
引籠候。廿日延て本月中ニハ何と
か拵て可成候、右品□□出来
之上ハ一報さし挙るべく也」
(明治三一・一八九八年三月五日)

三、「出来候旨申入候得共、御出なく、
依而差出書とどきしや否、再報ヲ
以テ申候(明治三二年「一八九八」
五月六日)

四、「御申越之紙本能額二面ハ潤筆料
二十円。紙なればよろし候。一枚
ハおかめ。一枚ハ真ノ鯉だか、さ
をに付たる紙の鯉だかわからず、
申候付、当月中併何日にてむら

□ハ存可申候、絹本なれば四十円。
御返事まで(明治三三年「一九
〇〇」五月一〇日)

五、「御寿之能(抹消) 地額面式枚出
来候。とりに御出被下候也。【付箋】
明治三拾三年六月二日紙本おかめ
の図・鯉の図 浅草区西三筋町五
十番地 渡辺省亭画人(明治三
三年「一九〇〇」六月二日)
※年はすべて消印を読んだもの。
三、は月日も消印から判読。

この中の三の葉書と五の葉書の付箋
の差出人住所に、「浅草(区) 西三筋
町五十番地 渡辺別宅」とあります(前
頁写真参照)。読んでみればわかるよ
うに、一、三、五、は絵の引取りを促
すものと引取りの知らせが到着したか
確認するもので、四、は画題の確認(発
注されたであろう「鯉」の絵が本当の
鯉の絵か? 鯉のほりか?)と潤筆料を
しらせるもの、二、は読めないところ
があるので詳しくはわかりませんが、
風邪(風邪をひき込んだのか、強い風
をあらわす「風早」と記しています)
が治つて絵を描くことを再開すること
を知らせるものようです。具体的に
絵を依頼したり、潤筆料の金額を取り
決める資料はあまり残されていないの
で、これらの葉書は現実的なやりとり
がみられる珍しい資料といえるのでは
ないかと思ひます。

【参考文献】 岡部昌幸監修『渡辺省亭』
(東京美術、二〇一七年) / 古田あ

き子『評伝 渡邊省亭』(ブリュッケ、二〇一八年)。

《謝辞》濱田家資料について石出通治氏(足立区千住仲町)、大高津貴子氏(埼玉県北葛飾郡杉戸町)には多大のご教示をいただきました。記して御礼申し上げます。

(郷土博物館専門員・山崎尚之
学芸員・多田文夫)



■日誌(十二)(明治四十三年水害)

八月十七日以降、「日誌」の記載は来庁者のことばかりで被害状況や復旧状況の記載はほとんどありません。村々への職員の出張が記載されていることから、被害・復旧状況の報告はあったと思われませんが、「日誌」にその内容を記載されることはありません。他に視察報告書をまとめた「綴」のようなものがあつたのかもしれませんが。そのようなわけで、「日誌」には来庁者の名の記載と出張職員名の記載が続くばかり…というような内容になってしまっています。

■義捐金の寄贈など

では、そんな八月十九日・二十日の記載から、職員の出張・帰庁以外をひ

ろつてみます。

正午すぎに内務省囑託の留岡幸助(二八六四)一九三四 岡山県出身の社会事業家。同志社を卒業後に北海道で教諭師になり、その後、東京と北海道で感化院「家庭学校」を設立)が来庁しました。

午後四時三十分には、豊多摩郡大久保村・東大久保村(現在の新宿区大久保)有志が罹災者義捐のため来庁しました。

午後五時には天理教東本分教会長中川与志(墨田区本所に現在も所在する天理教東本大教会と思われる。中川与志「一八八九〜一九一六」はこの教会の初代会長)が義捐金を携えて来庁しました。

午後六時四十分には京橋区築地の聖路加病院の松岡久蔵が、罹災者の内、妊婦への施療のため来庁しました。

八月二十日、十時四十分には井上玄道が来庁して、千住五丁目の小林三左衛門の屋根上で隣家の男が感電死したと告げられました。同時刻に、日本橋区新和泉町(現在の中央区人形町三丁目)の総代伊藤藤龍太郎たち三名が来庁して金百四十一円五十銭を寄贈しました。午前十時に郡役所の前の道路から水が完全に引きました。裏門前の道路は減水しましたが、地面は現れませんでした。

午後零時四十五分に、救助人員の概数を東京府庶務課に次のように報告し

ました。

千住町一万六千八百人、西新井村五千九百人、江北村六千八百人、梅島村三千五百人、綾瀬村二千七百三十八人、東洲江村二千人、花畑村四千五百人、洲江村六百人、舎人村と伊興村はなし。合計四万五千三百八十八人。この数字によると、明治四十三年の南足立郡の人口の約八割が救助されたこととなります。

午後一時には、神田和泉町の金光教東京教会所連合救済事務所代表者畑徳三郎代理長谷川雄次郎が来庁して、着物その他十八品目九百五十四点の寄贈を申し出ました。

午後三時二十分には、近衛救護隊が本日(以て引き上げる旨)を通知してきたようです(文末が書かれていないため推測です)。

午後五時、郡長代理の鈴木書記が救護援助で南足立郡に駐屯していた部隊を訪れ、謝辞を伝えました。歩兵第三連隊第十一中隊(外に工兵第一大隊三名付随)、隊長は陸軍歩兵大尉有馬寅治(十八日に郡役所に来庁した同連隊歩兵大佐若見虎治の誤りか)。この部隊は今夜撤収予定。第一師団救護隊(隊長は野砲兵第一連隊付一等軍医吉井康次郎)は隊長不在につき、謝辞伝言を依頼。隊員百二名は梅島・綾瀬村方面に出動準備中。

午後七時十五分、赤十字社東京支部救護医員熊谷由一郎が来庁し、明日の救護事務を打ち合わせました。

午前九時半に赤十字社東京支部救護員坂部一作が三名を引率し千住北部・梅島方面へ出張していましたが、午後五時十五分に帰庁しました(この項の位置は原資料のママ。時間順になってはいない)。

(郷土博物館専門員)



本号の発刊日である九月十五日は、慶長五年(一六〇〇)に関ヶ原合戦が起つた日で、今年(は)ちょうど四二〇年を迎えます。関ヶ原合戦は、徳川家康率いる東軍と石田三成率いる西軍が美濃国関ヶ原(岐阜県)で衝突し、東軍が勝利して家康が天下の覇権を握った戦いです。関ヶ原合戦後、敗れた大名や態度不鮮明だった大名の多くが改易や転封の処分を下されました。本稿でご紹介する秋田藩主佐竹氏もそのひとつで、戦後に先祖伝来の土地である常陸国(茨城県)から出羽国秋田(秋田県)へ転封となりました。

さて、今回ご紹介するのは、足立区登録記念物(史跡)の佐竹抱屋敷跡(さたけかかえやしきあと)です。佐竹抱屋敷のあつた場所は、現在、その一角に佐竹稲荷神社(梅田六・二八)が鎮

座しています。
■大名屋敷の種類
 関ヶ原合戦で家康が勝利すると、家康の居城である江戸に諸大名が屋敷を構え、妻子を江戸に住まわせるようになります。これが参勤交代の原型で、後に制度化されます。
 こうした状況下にあつて、幕府は諸大名に対し屋敷を建てるための敷地を授けます。諸大名はこの敷地に屋敷を立てました。いわゆる大名屋敷で、たいていの場合、複数の屋敷地を授けられ、江戸城に近い方から上屋敷・中屋敷・下屋敷などと呼ばれました。秋田藩の上屋敷は、最初は内神田(千代田



佐竹稲荷神社と境内の標柱

に建てた屋敷で、江戸の郊外に建てられました。
■梅田の抱屋敷
 佐竹氏が梅田に抱屋敷を建てたのがいつなのかははっきりしませんが、延宝八年(一六八〇)には存在していたことが確認でき、享保三年(二七一八)に八代將軍徳川吉宗から取り壊しを命じられるまで存在していました(森朋久「秋田藩佐竹氏と足立」『足立史談』二七九〜二八八号、平成三・四年)。敷地の広さは、約五二〇〇坪という広大なもので、構堀(かまえほり)という堀をめぐらす立派な屋敷でした。

区)にありましたが、天和二年(一六八二)に焼失し、下谷七軒町(台東区)に移りました。当時の江戸は、火事が多く、大名屋敷が焼失することもよくあることだったので、抱屋敷は、幕府から拝領する土地とは別に、大名が購入した土地

に建てた屋敷で、江戸の郊外に建てられました。
■佐竹稲荷神社
 佐竹稲荷神社が鎮座している場所は、屋敷地の北東隅にあたり、屋敷神として祀られていました。上屋敷のあった内神田にも稲荷神社が鎮座しており、梅田と同じく佐竹稲荷神社と呼ばれています。
 当初の社殿は、寛政九年(一七九七)に建立されました。古くから近隣の人々の信仰を集め、毎年、二月の初午(はつうま)の祭礼には参詣者も多く、かつて当社を信仰し、他所へ移り住んだ信者からも献納物が寄せられているそうです。
■佐竹氏と足立区
 足立区登録有形文化財「花畑大鷲神社本殿」は佐竹氏が建立したものです。また、大鷲神社境内では社殿や提灯などに佐竹

その威容は、「梅田御屋敷絵図」(千秋文庫所蔵)という絵図にも描かれています。また、足立区登録有形文化財「千住花又瀬崎辺之図」にも、梅田村の付近に「佐竹大膳下屋敷」と注記されています。
 抱屋敷の東側を日光道中・奥州道中が通っており、秋田藩の人々は参勤交代などでここを通過して上屋敷に入りました。また、江戸で火災が起こった際には、秋田藩関係者の避難所としても利用されました。

文化財パネル展のご案内

【日時】
 10/5 (月) 10:00~20:00
 10/6~8 (火~木) 8:00~20:00
 10/9 (金) 8:00~15:00

【場所】
 足立区役所本庁舎1階区民ロビー

【内容】
 東京都主催の東京文化財ウィークにあわせて、足立区の魅力あふれる文化財をパネルでご紹介します。(観覧無料)
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止の場合あり。

氏の家紋(五本骨扇に月丸)を見つけることができず。足立区と秋田藩の関係はあまり知られていませんが、区内には関連する文化財が残されているのです。
 (文化財係学芸員 佐藤貴浩)